

令和3年第3回田野畑村議会定例会会議録（第2号）						
招集年月日	令和3年2月8日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年3月5日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年3月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席 番号	氏名	出席 等別	議席 番号	氏名	出席 等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	7	上山明美		9	佐々木功夫	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	副村長 総務課長事務取扱	早野円		教育次長	佐々木修	
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	工藤光幸				
	会計管理者 総務課主幹	平坂聡		政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
	総務課主幹	大森泉		生活環境課 主任主査	横山順一	
	地域整備課主幹	早野和彦		生活環境課 主任主査	大澤健	
			健康福祉課 主任主査	佐々木和也		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第3回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年3月8日（月曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第1号 放射性廃棄物等の持込み拒否に関する条例
- 日程第2 議案第2号 田野畑村東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例
- 日程第3 議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第14号）
- 日程第4 議案第4号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第5号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第6号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第7号 令和2年度田野畑村下水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第8号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第9号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第10号 田野畑村製氷貯氷施設及び田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第11号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第12 議案第12号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第13 議案第13号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第14 議案第14号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第15 議案第15号 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて
- 日程第16 議案第16号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第17号 田野畑村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第18号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第19 議案第19号 田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第20号 田野畑村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第21号 田代・千足簡易給水施設設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第22号 田野畑村総合計画基本構想の計画期間延長に関し議決を求めることについて
- 日程第23 議案第23号 令和3年度田野畑村一般会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第25 議案第25号 令和3年度田野畑村簡易水道特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 令和3年度田野畑村集落排水特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 令和3年度田野畑村下水道特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 令和3年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第29 議案第29号 令和3年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第1号 放射性廃棄物等の持込み拒否に関する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 タブレットの5ページを御覧ください。議案第1号 放射性廃棄物等の持込み拒否に関する条例についてご説明します。

これは、放射性廃棄物等の持込み拒否に関する条例を別紙のとおり制定するものです。

条例案概要の1ページを御覧ください。この条例は、さきの議会において採択されました請願を受けての制定となります。

第1、制定趣旨ですが、放射性廃棄物等を原因とする放射線による障害から、村民の生命と財産を守ることを目的に制定しようとする事。

第2、条例案内容ですけれども、(1)、放射性廃棄物等の持込み拒否に係る目的を規定すること。(2)、放射性廃棄物等の定義について規定すること。(3)、村の基本施策について規定すること。(4)、村の責務について規定すること。(5)、議会の責務について規定すること。(6)、村民の責務について規定すること。

第3、施行期日等ですが、この条例は公布の日から施行することになっております。

議案にお戻りください。提案理由ですが、放射性廃棄物等を原因とする放射線による障害から村民の生命と財産を守るため、本条例を制定しようとするものであります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 議会の採択を受けて村が判断をして条例提案していただいたと、これに高く

深く敬意を表したいと思います。豊かな三陸の海を守る会が請願者になりまして、慎重審議しました。その議決を受けてすぐに定例会に提案していただき、大変喜んでおります。それで、端的な質問をさせていただきたいわけですが、放射性廃棄物、これなかなか勉強しても私素人なものですから、なかなか分からない部分があるのです。青森県には六ヶ所村に再処理施設が建設になっておりまして、あと大震災を受けて10年になっても福島第一原発は放射性廃棄物ではない放射性等々の汚染水が国の判断で海洋に、太平洋に流すという動きもあるようなのですが、当局は六ヶ所放射能、そして福島県の第一原発の放射性廃棄物を含む汚染水、これも含まれるかどうか、どう判断しておられるでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

学術的に細かいところまで私のところでも難しいところなのですけれども、この条例の条例案ですけれども、定義において、この条例において放射性廃棄物等ということで、原子力関連施設から発生する使用済み燃料及び当該使用済み燃料を再利用または廃棄する過程で発生する全ての放射性廃棄物をいうということにしておりますので、それら関連施設から漏れるものはこの条例に当たるのではないかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、村長か副村長にお答えをいただきたいわけですが、担当者でも結構なのですが、私は県漁連の会長、大井会長、福島原発等の海洋汚染については、水産業に重大な影響を与えるということで、とにかくとんでもない話だという見解を出しているようなのです。それらを含めて、私はこの条例に含むという解釈をしたほうがいいし、そのほうが効果的という思いもありますので、どなたでも結構ですが、お答えを、難しい要件だかもしれませんが、やっぱりここまで議論しておいたほうが将来のためになると思いますので、お答えをいただきたいと思います。どなたでも結構です。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 関連です。確認したいです。村に持込みということは、陸地ですか。の想定ですよね。海岸線、例えば陸から海岸、何海里、何キロという想定範囲ではないのですよね。要するに田野畑村の陸地に人為的に人工的に搬入されたものという解釈でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 そのように解釈しておりまして、海岸で、または海岸のほうに構築するものとかも含めることだと思っております。例えば海岸の漁港のところとか、そういったところから持ち込む可能性もあると、そういった部分も含むと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 放射性廃棄物等の持込み拒否に関する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第2号 田野畑村東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第2号、タブレットで7から8ページ、そして条例案概要ですと2ページになっております。田野畑村東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例についてご説明いたします。

田野畑村東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

議案第2号の条例案概要を御覧ください。第1、制定の趣旨ですけれども、東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、条例を廃止しようとするものであります。

第2、条例案内容。田野畑村東日本大震災復興交付金基金を廃止すること。

第3、施行期日等。この条例は、令和3年4月1日から施行すること。

議案にお戻りください。理由でございますが、東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、田野畑村東日本大震災復興交付金基金を廃止しようとするものであります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 田野畑村東日本大震災復興交付金基金条例を廃止する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第14号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの9ページを御覧ください。議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算(第14号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,949万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2,711万1,000円とするものです。

タブレットの14ページ、予算書の4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費ですが、2款総務費、1項総務管理費、事業名、財産管理費から、タブレットの18ページ、予算書の8ページ、11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設等災害復旧事業(過年発生災)まで合計18億5,127万2,000円予算計上しております。

次のページを御覧ください。第3表、地方債補正。1、追加ですが、減収補填債として133万6,000円を追加計上しております。

次に、2の変更ですが、防災行政無線デジタル化整備事業は20万円減額して2億1,270万円とし、各種予防接種事業は40万円減額して430万円、インフルエンザ予防対策事業は110万円減額して1,050万円、地域資源ブランド化推進事業は70万円減額して280万円、西和野団地法面整備事業は300万円減額して1,100万円、消防屯所等耐震化整備事業は50万円減額して1,910万円、消防自動車整備事業は210万円減額して2,050万円を計上しております。

タブレットの25ページ、予算書の12ページを御覧ください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、2節特別交付税です

が、特別交付税として3,345万6,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,712万3,000円を追加計上しております。

次のページを御覧ください。15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節衛生費補助金ですが、浄化槽設置整備事業費補助金から海岸漂着物対策市町村事業費補助金まで合わせて1,234万7,000円減額計上しております。

タブレットの29ページ、予算書の16ページを御覧ください。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金ですが、財政調整基金繰入金として2,240万5,000円減額計上、また同項5目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として2億2,648万2,000円追加計上、さらに同項8目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金ですが、東日本大震災災害復興基金繰入金として737万4,000円減額計上しております。

タブレットの32ページ、予算書の19ページを御覧ください。3の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、22節償還金利子及び割引料ですが、東日本大震災復興交付金返還金として2億2,808万7,000円追加計上しております。また、同日24節積立金ですが、村民研修基金積立金から東日本大震災災害復興基金積立金まで合わせて423万2,000円追加計上しております。また、同項6目企画費、1節報酬ですが、地域おこし協力隊報酬として1,027万4,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、下のほうに参りまして18節負担金、補助及び交付金ですが、岩手県情報セキュリティクラウド運用費負担金から田野畑村震災復興住宅再建単独支援事業補助金まで合わせまして1,203万6,000円減額計上しております。

タブレットの39ページ、予算書の26ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療諸費、27節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金として1,188万7,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。4款衛生費、2項清掃費、12節委託料ですが、海岸漂着物対策事業委託料として1,373万5,000円減額計上しております。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、12節委託料ですが、農村環境改善センター屋根等改修工事設計委託料として77万円追加計上、また次のページの同日14節工事請負費ですが、農村環境改善センター屋根等改修工事費、浜岩泉農業会館屋根改修工事費、合わせまして1,265万円追加計上しております。また、同項3目農業振興費、14節工事請負費ですが、地域の加工場整備工事費として3,500万円追加計上、また同日18節負担金、補助及び交付金ですが、

産業まつり補助金から研修会等負担金まで合わせて704万円減額計上、また同項4日畜産業費、10節需用費ですが、浜岩泉地区にある廃棄処理施設のフロア修繕費として58万円追加計上しております。

タブレットの48ページ、予算書の35ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、1日学校管理費、17節備品購入費ですが、校長室応接セット、また教材用備品等購入のため40万7,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。10款教育費、3項中学校費、1日学校管理費、17節備品購入費ですが、教材用備品、電子てんびん、丸のご購入のため55万円追加計上しております。

次のページを御覧ください。10款教育費、4項社会教育費、3日資料館費、12節委託料ですが、田野畑村史制作委託料として82万5,000円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの32ページです。予算書だと19ページ、企画費の地域おこし協力隊の報酬が減額なのですけれども、これはいろいろこの分野、保育とか畜産とかということで募集したわけなのですけれども、残念ながら地域おこし協力隊員が減額になっているということは確保できなかった分が減額ということではよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

令和2年度当初予算におきましては、今年度7名の募集を計画しておりました。今年度の実績でございますが、結果的に4名の転入者ということで議会のほうにもご紹介をさせていただいたところではございましたが、やはりコロナの関係もございまして、応募が届かなかったという結果で減額させていただいたところでありまして。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、28ページ、予算書の。農業振興費の委託料の関係、田野畑地域資源ブランド化推進事業委託料70万円減額なのですが、これも説明をしていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまご質問ありました地域資源ブランド化推進事業でございますが、これは6次化推進事業のほうに委託している予算でございますが、本年度コロナ等の関係がございまして、イベントの参加ですとか、そういったものが一部できなかったということで減額でございます。そのほか商品開発等につきましては、道の駅の開業に合わせまして、そこで販売するもの等について12品目ほど製作は進めてございます。そのほか実施したものでございますが、漁協女性部の製品についての包装資材ですとか、あとは生活改善協議会のほうの、やはりこ

ちらも製品開発ということで、そういったものの備品については支援をさせていただいたものでございます。そのうち残ったものを今回減額ということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あとは、これともちろん関連があると思うのですが、先ほど早野副村長の説明の中で、中学校への備品購入、これは丸のことというふうにお聞きしたわけですが、丸のこも備品として購入するわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 まず、備品の区分なのですが、価格で3万円以上で長期に使えるものを備品という扱いをしております。今回電子丸のこ、要するに何と説明したらいいのでしょうか、管理規則上、器具の形で3万円以上するということで備品のほうに計上しておるところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 先ほどの政策推進課長の説明と次長の説明と関連して、何と質問したらいいかわかりませんが、恐らく田野畑村のこれからの核づくり、道の駅、村長の狙う、これはもういろいろ質疑はあったとしても、本当は村を挙げて新道の駅については成功させるしかない、しかないという言い方はおかしい、成功しなければ大変なことになる。予算審議等々いろいろあったのは私もよく自覚しているつもりなのですが、やっぱり村を挙げて、全村民挙げて一致協力をして成功させるために地域が一丸となるべきだというふうに思います。これらに関連しての丸のこ購入なわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 丸のこ購入につきましては、2つほど購入目的というのがありまして、1つは技術の授業で使うというのがまず1つ目、あとは皆さんご承知のとおり仮会社Comaruのほうでいろんな製品を作るということで、木材の加工等に使いたいというような内容でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村民の中でも、私も村長とよく、村長よりは歩いておりませんが、私は私なりに訪問活動も努めているつもりです。そういう中で、やっぱり道の駅に出すような備品を予算措置するわけですから、それにつなげるように全庁一丸となってやるように努めるべきではないでしょうか、どなたか答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村の今後を左右する施設でもあり、一次産業を大事にしなければなりませんので、そういった意味でも今お話ししたとおり全庁、全村を挙げて取り組むということの姿勢をもって臨みたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書の28ページになります。地域の加工場の整備工事3,500万円ほどのっているのですが、具体的にはどういう工事と、それからこれが完成した後のどのようなメンバーというか、固有名詞ということではないのですが、どういう方々がここで作業して、そして恐らく販路関係は道の駅が中心になると勝手に思っているのですが、その辺をちょっと、あるいは雇用人数的なもの、あるいは希望する、募集する年齢、範囲等、あるいは経験等も含めて細部にわたっての説明になるかと思うのですが、ちょっとお伺いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

地域の加工場整備工事の内容でございますが、尾肝要の産直プラザ尾肝要が昨年10月で閉店をしております、現在はそのままの状態しております。今般コロナ交付金、こちらのほうを活用させていただきまして、内部の改修、それから外トイレの整備、併せてその施設はトイレがございませんので、浄化槽整備を行ってまいりたいと思っております。また、内装の改修につきましては、加工品目によって保健所の許可がそれぞれ必要となっております、部屋も専用のものを造らなければならないということになっております。現在、尾肝要の産直を使っていた方々ですとか関係各位からどういったものを作っていきたいかというふうな話を意見交換を重ねながら、現在のところでは漬物加工、それから惣菜を作る部屋、もう一つは菓子製造、この3つを作る部屋をそれぞれ造ってまいりたいなと思っております。前回のお話、議会の中でもお話ししたのですが、特にも漬物に関しましては今年6月からHACCPの対応ということでかなり厳しい状況が出ておまして、今までであると各家庭で作っていたものをそのまま産直で販売していたのですが、これができなくなります。ついては、その加工場、専用の加工場がないと、田野畑の漬物の味を販売することができないというようなこともありまして、ぜひこの加工場を欲しいというふうなご意見を頂戴しております。

それで、誰が採用するかというふうなご質問、2点目でございますが、運営に当たっては道の駅を準備委託しております一般社団法人思惟の風のほうに委託をしたいと考えております。雇用に関しましては、まだ具体的なところまで決定しておりませんが、今後公募という形をして村内から従業員の方を募集したいなと思っております。年齢範囲につきましては、ハローワークですとかの関係から、区切って公募することができないということで、年齢に限らず広く応募しなければならないということでしたので、広く募集してまいりたいと思っております。人数については、まだ少し詰め切れていないところがございますけれども、決まり次第またお知らせしてまいりたいと思っております。

なお、今回の予算につきましては、コロナ交付金を使わせていただきたいと思っております、今回の補正予算への計上が必要条件となっております。したがって、ちょっとここを逃して

しましますと交付金のほうがまた再度チャレンジというふうなことでござりますので、併せて報告させていただきます。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ハローワークの関係はそのとおりだと思います。ただ、採用希望規模、雇用人数に達しなければ希望どおりもいかないと、例えば70歳をめぐりとか75歳をめぐりとか、もしそういう思案というか、要望的なものがあれば伺ったわけですが、特に今年齢的なあれは考えていないのかいるのか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

年齢については、特段こだわりはないと思っておりますけれども、やはり田野畑の地域の味というのを生かしていきたいと思っておりますので、ベテランの方の採用も視野に入れてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの50ページで、予算書だと37ページになります。教育費の資料館費のところの委託料、田野畑村史制作委託料とあるのですが、この田野畑村史の制作に関しては年度内にどのようなことを行う予定でいるのかお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 田野畑村史の委託料でござりますが、冊子の名称を田野畑の歩みということで2章編成で、まず第1章は時代のあらましと、第2章は編年史料ということで、成果品としては物が入っております。今後各世帯への配布計画をする予定でござります。今回、時代のほうは明治、大正、昭和までと、それから資料のほうは明治、大正までを網羅したのですが、今回82万5,000円の補正を計上させてもらっておりますが、実際編集資料を進める上で昭和の20年代までこちらのほうで編集、資料を収集したということで、この部分について業者のほうに一次編集をお願いしたいという部分が82万5,000円でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 30ページに明戸キャンプの管理委託料の減額がのっているのですが、それに関連して、昨年はいわゆるコロナ禍の関係でマレットを実質中止というか、いわゆる大会等もできないという状況、無料はいいとしてあれですが、今後どうなのですか、今までもオープン的なものが決してよそよりは早くなかったのですが、このままの季候でいくかどうか何とも言えないのですが、今参考までに野田の、これはマレットではなくパークなのですが、非常ににぎわって駐車場も狭いような状況まであって、かなりにぎわっているのですが、その中で田野畑はもちろ

ん誰一人、当然オープンはしていないから当然なのですけれども、要するに早めにオープンして野外での運動を活発にすべきだと思うのですが、考え方を伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 マレットゴルフ場についてでございますが、まず管理についてはシルバー人材センターのほうに委託しておるということで、まず今年度分の委託は終了したということでございますので、まず仮に今年度、例えば3月、これから開けるとなると、当然予算のほうもかかってまいりますので、なかなか厳しい部分があるというような状況であります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 厳しいと、ではやるのかやらないのか、やるのでしょうか。来年はオープンするのでしょうか。このオープンの時期を早めるような今の状況だとあるのではないかと。今までだったら4月の半ばとかそういうようなあれですが、もっと早く、いわゆるある季節を有効活用すべきだということなのです。あわせてこのコロナ禍であまりいわゆる遠距離だの出ることもなかなか限られているわけだし、だったらやっぱり今こそマレットを早めに開放してやるべきだと、私の意見なのです。しかも去年は県内にまだ一人も発生しないような状況で、かなり警戒心が強かったのか、マレットも中止のような形にしてしまうと、もう今は確かに県内でも、たしか555人ぐらいあるけれども、これは決して油断はできないと思うのですが、やはり野外スポーツであるから積極的に取り組むべきだと、あるいは早くやるべきだと思うのですが、その考えはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 令和3年4月1日以降の運用というか、スタートにつきましては、まず早めに開くような形では検討してまいりたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この際お話ししますが、シルバーに委託しているのは、それもいいかもしれませんが、何かシルバーの長もあまりマレットに来るのを歓迎しているのか、していないやのような雰囲気迎えらるような状況が多々あるということですが、やはりこれはちょっと慎むべきだと、歓迎するような方向でやらなければ、極端な例にすれば、皆さんそんなに暇なのかというような、まず一例の言葉の中にはそういうように取らざるを得ないような雰囲気も多々あるという状況で、非常に行きづらい状況がなきにしもあらずということなのですが、だから教育委員会ではもっと指導的立場に立って、教育委員会がシルバーに委託しているのだから、もっと指導的立場になってやらせるべきだと私はそう思う。ただ委託しているから、あとはシルバーで自由に好きなようにやるだろうでは、やっぱりたまには様子を見たり確認したりして、よりよい利用を考えるべきだと思うのですが、キャンプはほとんど村外からが中心だと思うのであれですけれども、いずれ積極的な利用を、2億円も3億円もかけたりして、ただ眠って、管理費は非常に

芝が多いわけですから、それは絶対管理していかなければならないと、そういう状況、去年はオープンというか、大会等もほとんどなかっただろうから一概には言えないにしても、こんな声もあることは確かです。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 マレットゴルフ場の管理には、お話ししたとおりシルバー人材センターにお願いしているということですが、利用者の方が不快な思いというか、嫌な思いをしたというような事実があるのであれば、それは是正してまいりたいというふうに考えています。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 私も9番議員と同じ考えでありまして、昨日も久慈のほうに行きましたけれども、途中の野田のあそこのパークゴルフですか、もうすごいのですよ、全コースが人で埋まっているのです。先週も行きましたけれども、そのときも全ホールいっぱい、すごい人です。その前なんか、誰がやっているのか分かりませんけれども、雪かきなんかもして、すぐ皆さんが利用できるような状態で野田村ではやっておりますので、ぜひ野田村の関係者からちょっと話を聞いて、田野畑でもぜひいつも4月とか何かのオープンになっていきますけれども、もっとその状況を見て早めのオープン、皆さんに楽しんでもらえるような状況をつくってほしいと思います。いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

全くそのとおりだと思っております。やはり村の人たちが運動に親しみ、そしてその運動で生きがい等を感じるというのは、そういった健康寿命を延ばすという観点からも本当に大事なことだと思っております。ただ、私どもが1つ思っていることは、あまりにも芝生が立派過ぎて、早い時期から芝生の場所でやりますと、霜あるいは霜柱が立って、そういう場所でやっぱりプレーをしてしまうと芝が傷んでしまったりとか、いろいろそういう懸念もあります。片や野田村でやっているマレットゴルフは、非常に自然の中での、あまり芝を大切にしないというのは失礼な言い方ですけども、伸び伸びとした中でのプレーをしております。そういう意味で、私どものそういう芝と、それから芝の管理、それとあと村の方々が伸び伸びとプレーできるということをやはり一度検討しまして、そしていい形で村の人たちがプレーできるような、そういう環境づくりというものも一度考えてみたいというふうには思っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 教育長、芝の管理と村民の健康管理とどう考えますか。私は、村民の健康管理を重視、芝はある時期何とでもなるし、これからそのために管理者は常に常駐しているわけだし、わざと傷めることもないと思うのですが、芝が傷むよりか村民の健康を第一に考えてほしいですが、そこなのですよ、教育長。もうちょっと180度頭を入れ替えてほしい、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 そういう意味で検討してまいりたいというふうにお答えをしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前11時04分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 予算書の38ページなのですが、一番下の学校給食費、委託料、調理員労務委託料207万7,000円の減額、これ教育委員会の説明をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 学校給食の労務委託の関係でございますが、おかげさまで給食センターを新築して問題なく稼働しているところなのですが、労務委託について当初8人で見積りをしておったのですが、6人でまず稼働できるということで、その分の減額でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今度は、教育委員会からは答弁をいただいたわけですが、3月5日には、村長にお答えをいただきたいわけですが、3月5日に議長名で公社の経営改善等に係る提言申入れを満場一致という形で申入れをしているわけですが、3月5日から月日もたつてはいないわけですが、村長は今回全議員で申入れをした、特に1番目、経営改善に係る提言、学校給食センター業務委託についてどのように受け止めているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 3月5日に、今お話しされた文書を議長、副議長提出の下に受理しました。この同日、その日に職員には、このことの取り組むための経営をどうすればいいかということを経営として積み上げ、もしくは判断することをしっかり考えてほしいという指示をしました。よって、それによって判断したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁を私なりに解釈いたしますと、村長自身の考えはどうか。村長自身のしっかりとした考えに基づいて指示すべきであって、何を指示したのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 基本的には、これは会社の経営の問題でありますけれども、今こういったことの中で、やはりそれを肯定する基礎的なもの、基本的なものは、経営をどういうふうにするか

という考えをなくして、ただそれに温存することだけは駄目ですよという考えで話をさせていただきました。よって、ただ努力もせずにということは回避しなければなりませんので、そういった姿勢を持ってほしいということと、それに伴う経営の分析をできる、その後どういうふうに進めるかということ判断するためのしっかり対応をしてほしいという指示でありました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁を私なりに解釈しますと、我々全議員は理事長に対しての申入れをしました。私は、今質問しているのは、議員の立場で質問しております。村長も村長の立場で今は答えていると思うのですが、今の経営の中身と言いますけれども、どこの、公社の経営の中身の分析ですか、どこの経営の中身の分析ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 要するに今経営が懸念されるということで議会で文書をいただいたわけですから、ただしこれは経営者、経営の中枢を担う理事会として判断しなければなりません。ただし、現状をただそのままというわけにはいきませんので、今まではやるべきことをどういうふうにやれないか、または今後そういう状況の中でどういうことができるのかということをしっかりやらない限りはこの答えは、ただあてがう、手当するだけで終わってしまいますので、やはり会社とすればそういったことがあるなしに、あってもなくてもどういうふうなのかをしっかりと考えるということが大事だということをお話しさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 これは、今ここで詰めるというのはなかなか難しい、予算委員会かなと答弁を聞いていて思うのですが、私は長い答弁は要りませんよ。理事長として誰に指示をしましたか。長い答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社を運営する大事な職員に対して指示をさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そうすると、職名で質問するわけですが、公社を運営する事務の責任者、公社の責任者といいますと常務のことでしょうか、部長のことでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の議論は、今そういうことを話しするというよりも、今お話ししたように、受けたのだけれども、それを会社として判断するために、その中での判断分析をするための作業に入っているという話でありますので、今そういうふうな議論は私は必要でしょうか。ただ受けて、しっかり対応するという話を今しているわけですので、そういった個別的なものというのは、私が受けて話をするわけですので、それ以上のことの話ということは避けなければならないと私は感じております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 そういう答弁ですと、私が質問したのに対して村長は全議員の申入れをしっ
かり私なりに受け止めて指示をしたと先ほど答弁したのではないですか。誰に何を指示したので
すか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど話したように、会社として指示、会社の社員として指示したわけ
です、それ以上は私があくまで窓口もしくは責任を取るわけですので、そういった段取りに今入
っているということをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 角度を変えてまた質問させていただきたいわけですが、村長自身は全議員の
申入れをあまり重要視していないからそういう答弁をするのだなと私は思いました。それでは判
断を誤ると思うのですが、そう思いませんか。全議員の申入れというのをどう受け止めているの
ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 お話しされたように、それを軽々に思うような気持ちで話しているつもりは
ございません。よって、私の真意が伝わらないかもしれませんが、受けた責任者として私
が窓口になるわけですから、そのことに対してその段取りをしていくということのお話を今お話
したところです。よって、これは真摯に受け止めながら検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 では、真摯に受け止めて検討してまいりたいと、前向きがつかないわけ
ですが、いずれ検討したいということですね。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あくまで組織でありますから、そういったことで皆さんと相談しながら対応
してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長に伺います、関連で。この文書をいただかなければならないというよ
うな、どういうためにいただいたか、どのように理解しているか、それを答弁願います。何か根
拠があってそういう文書を議会として全員10名が一致した形の中で出しているわけで、何がどう
なためにこういうのをいただいたか、それをご答弁願います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今公社改革が必要だということは、議員の皆様もその内容については全員一
致とはいうまでもなくても、その主張は認めていただいていると思います。その上で、今お話し
された点については、改革委員会の中でも委託事業にただただそれを頼りにしていただければ自

立できないということで、いろんな会議の中で職員のほうからもそういう形で委託事業を乳製品のほうに集中するということであります。この点について、ただその切替えができないという経営の弱体化がそこに現れていると思いますので、そういった意味で本当にタイミングはあるとは思いますが、そこを集中して改革していこうということと収支のバランス等の差異が今厳しい改革の中で出ているところはあるかもしれませんが、それは職員も役員も同じ思いでやっているということで、想定された以外のことが起きているということではないということだけは認識していただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 想定というのは、どこの意味を言うか分かりませんが、そのいわゆる公社がもう3年もずっと赤字を続いていると、この中で去年の5月以降かな、営業の分野を委託、いわゆる会社に対して委託をした、あるいは職員を派遣した、そのことは決してプラスには、まだ資料も確かなものは出てないが、決して成果、効果らしいものは上がっていないのが現実なわけです。ということは、その費用はほとんどマイナスの方向に向いているという判断なわけです、我々は。であれば、今何を公社として自分が早急にプラスになるものを生み出せるのかということを考えなければならない。そんな時間が1年も2年も先のことまで、そんなことまでもたないわけです、公社ははっきり申し上げて、今の状態で。それは分かりませんか。決して債務超過というのはもう明らかなのですから、もちろん金融機関から見放されつつあるわけですから、はっきり言って。それらをあれしたら、何が今できるか、一番の取りあえずの村として、あるいはやること、受けてできることは取りあえず差し当たって新しい年度を迎える形の中で、これが取りあえずの第一歩の、プラスになる第一歩の足がかりにはなるのではないかという意味を含めて出していると、私だけかもしれないけれども、みんなそういう思いで何とか公社を今より営業成績を上げて職員からも心配をいただかなくてもいいような、あるいは村の負担もしなくてもいいような方向に持っていくべきだということが前提で一生懸命議論して出した文書なわけです。それに対して改革とかそういう大げさな表現もいいことだろうが、とにかくやれることを一つずつ積み重ねていかなければ、営業のプラス、公社が生き延びる可能性というのは私はないと思いますよ、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今改革というよりも、今の体質そのものを直さなければどうにも先がないよということでありまして、村から見ても村の行財政改革から見ても、いろんなものを職員には改革を推進をするという中で、いろんな構成する方々においても団体においても努力していかなければならない、これは全体として考えていく上でも必要なことだと思います。今議員がおっしゃられたとおり、それは否定するものではありません。ただし、従来のようにただ役所の財源だけにもたれかかるということで、自分たちの本業を磨き上げて自立していく道があるのにもかかわ

らず、従来どおりに固持していくことは経営体質として弱体化を招くから、そこをしっかりと変えていってほしいということでもあります。よって、今お話しされたことのタイミングというのがどういうふうに考えるかという意味で、いろんな考察をするということで今お話しした点でありますので、そういったことをしっかりと職員にも考えてほしいと、ただそれを受けて、従来のようにただお金が来るというだけで努力はしても、それがプラスにならないという原因をしっかりと追及してほしいという姿勢でありますので、そういった意味で議員の皆様にも公社経営についてその姿勢をご理解いただいた上で管理体質についてはこれをずっと同じものにはしていかないという姿勢の下に委託の在り方についても併せて検討するということにしていきますので、今そういった積み上げ作業をさせておりますので、そういった意味で対応を協議しているということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今のあれ、今理事長、村長は今のやり方では、もう間もなく、もし公社をこれ以上持続するには、村からの援助らしいものが出てこなければ、あり得る話でなくなる可能性が大です。それらも含めて議会側では今そのようにやっているわけだ。公社の改革というのは、ある意味では、はっきり申し上げますけれども、俺は討論でもしゃべったけれども、理事長がまず替わることなのです。今の理事長がなっているから、どうしても公社も変えられない、これがネックなのです。それ感じませんか。はっきり申し上げて俺はそうだと思う。そうすれば公社の改革も公社の財政も少なくとも今よりは絶対よくなる、私はこう断言できます。ここで時間の無駄、議論してもしょうがない、自らが身を引くことなのですよ、それが一番大きな改革につながるものなのです、はっきり申し上げますが、私はそう思いますよ。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 何と言っていいかわからない言葉をいただきましたけれども、いずれ基本は今までどおりに委託事業をただもらうということは、何もやらなければ同じになっていくことだけをいつまでもやっても、役所のほうもこれも大変ですので、お互いにこれを改善していきましょうということでもありますので、そのことは村民の皆様もよく理解をいただいて公社改革をしてほしいという願いであります。よって、今言った形をただ戻すのではなくて、どういうふうにやったら今までの問題点を解決できるかをしっかりやらなければなりませんので、ただし今お話しされた点についてはどういうバランスを取ればいいのかというのも一つの視野に入れていかなければならないということでもありますので、そういった意味で一般会社化、そういったスキルのある人が来るということを目的として進めていくということはこれまでもお話ししていただき、また私たちもそれは大事だということでもありますので、そこに進めていくことが重要だと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、村長、理事長に改めて伺います。経営理念はどのように考えておりますか。経営の理念、基本をお聞かせいただいて、改めて経営としての。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この産業開発公社、県下でも先んじて地域の力によって産業を興すという理念の下にやってきたわけです。まさに政策を進める団体として産業に貢献するというものでありますけれども、その時代が変わってきている。ただし、今の改革は地域のために何をしなければならぬかということをしかり会社の理念に据えていくということは、乳製品にしかり絞って酪農家の人たちの業を支え、地域の産業として業をなすということが大事な理念だと思っております。よって、第三セクターの政策的なものを全部請け負うのではなくて、やはり地域の産業としてしかり雇用も含めて産業財というのをしかり生かすということが会社としての使命だと私は思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今までやってきた経過から見ると、いわゆる経営の基本理念というのは全然なっていないのです、だからこういうことになるのです。改めてそれを自分の頭に入れ込んで、それに向けて努力するとかしなければ、ただ議会にこうだとかああだとか、議会がある意味ではネックになるやのような考えを持ったりあれして、みんなの基本的なものは同じなのです。公社も村も第三セクターも全てですが、とにかく今より一歩でも二歩でも経営が上回ることをみんな望んでいるわけです。それに向けてお互い頑張っているのですが、ちょっとそれについては今の理事長あるいは村長はそういう方向に行っているのか、私は疑問に思います、はっきり申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会がどうのこうのと私は議論しているつもりはありません。お互いに協力し合ってやっていくのが必要だとは思いますが、ただし経営ということになれば、そこにお任せしながら時折報告するということが自治法上も定められている範囲でありまして、そこらを信頼関係の下にやっていく。ただし、今経営理念とお話ししましたけれども、政策的な部分だけにとらわれて、いわゆる市場、そういったもののほうに目が向かないままやっていたら、今後は本当に厳しい状況になるということは皆さんも経営している方もあれば、村民の人たちもそういうところにすごく集中した議論があると思っております。その上で、やはり今の状態、今後の会社として、地域としてどういう形が望ましいかという形態、それから会社としての目的、理念というものをどういうふうに、今整理しなければならないのが第三セクターの過渡期も課題ではないかと思っております。そういったことで今あれでありますけれども、しかり大分切り替えていかなければ、ただただ役所頼みという体質を脱しなければ駄目だということは、これは皆さんがご理解いただいているものだと私は思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 今の議論をお聞きしました。私のあしたの一般質問でも取り上げておりますので、あまり詳しくはお聞きはしません。公社の経営について部下職員に検討を命じたと言いました。ただ、公表資料で20年間の公社の経営実績、経営一覧表は出ているわけですね。これを見れば、素人が見ても問題点はどこにあるかは分かります、私でも。それで、今たくさんの答弁、説明がありました。これは、議会に対する答弁でなくして、例えば先ほどの8番、9番に対する答弁、これは早急に理事会を開いて、理事会の内部の議題として取り上げるべきではないですか。そして、その内容については当然どの理事さんがどういう発言をしたかというためには録音は必要ですよ。例えば録音問題、傍聴問題、去年の9月からの課題ですよ。半年前からの議論です。そろそろ結論が出てもいいのではないですか。ですから、不透明感が漂うわけです。それでもって信頼関係という言葉が使われても、ちょっと距離感が縮まりませんよ。今の答弁内容については、もう明日にでも理事会、緊急招集してでも、議事録を取りながら、例えば受託業務の可否も含めて、販売戦略も含めて、内部の責任ある議論をするべきではないですか。続きは、あしたの一般質問で伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はよろしいですか。

○5番【佐々木芳利君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁はいいの。

○5番【佐々木芳利君】 いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あした一般質問で5番議員はやるそうですので、期待をしたいわけですが、何を期待するか、答弁に期待するわけです。去年からこの傍聴問題、録音問題、9番議員も強く指摘しているわけですが、釈迦に説法ですが、村長と議会は村政運営の、何度も釈迦に説法で恐縮なのですが、車の両輪なわけです、村長。この本会議の場は、自治法、憲法に保障された言論の府であります。村民のために、一人一人の村民、村のために腹を割った信頼関係をよりお互いに築き合いながらやるべきだと思うのです。やっぱり村長も人でありますから、議員も人です。私なんかは人の人間そのものでないかなと、人間そのものというか、欠点を持ち合わせたとんでもない人間なわけですがけれども、ただ本会議では命をかけて、これでも一生懸命質疑をしているつもりです。5番議員が先ほど指摘した録音とかそういうものは、この言論の府で質疑するよりも、役員会を開かなくても長の判断でできることではないですか、そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 経営ということ、第三セクターということ、一般社団法人としての経営の在り方ということを様々考えれば、ここは一線があるだろうということで私はこれまで話をしてきました。関連する質問に対して、これまでも公社理事会はこれは開示せずという姿勢であります

ので、その上でどういうふうに、今いろんな意見をいただきましたけれども、文書を受けて、どういう段取りでということ、当然理事会は開きますけれども、ただ理事会を開くのではなくて、その下地をちゃんと作る、確認するという作業に今入っているということでもありますので、その点をご理解いただいて、対応してまいりたい、検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 いや、村長、私が言ったのを解釈していないと思うのですが、私は理事会の録音、理事会の傍聴は、理事会を開かなければ判断してはいけないと思っていますか。理事長の判断だけでできるとは思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今答えが出なくて今話をしているのではなくて、理事等の話合いの中でこれは開示せずということでお話をしたわけですので、そのことがまだうやむやになっているのではなくて、公社とすればこれは開示せずという姿勢を皆さんにお示ししているということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 28ページなのですが、沼袋の農村環境改善センター屋根等改修工事が今回の補正で出ているわけですが、これから委託料で設計委託が出てくるわけなのですが、恐らく膨大な金額、見積りというか、概略は担当課ではつかんでいると思うのですが、概略どれぐらいかかるので、今後どんなふうにして屋根の補修をするお考えであるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまご質問のございました農村環境改善センターの改修の件でございまして、おおよそ工事費で1,000万円ほど今回お願いしてございます。この28ページの前の27ページにお話しのとおり委託料として設計委託料を計上させていただいてございます。予算を議決いただきました後には、設計業者に設計を委託して、繰越しのほうでもいろいろ承認をお願いしているわけですが、年度をまたぎまして、その後工事を発注というような計画でございまして。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 地域にとってはありがたい予算措置なわけですが、1年で改修工事をするお考えであるかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 金額的にも1,000万円ということで、額としては大きい、修繕とすれば大きいのですが、早期に着手できる体制を整えて、なるべく早い時期に工事を終えて、地域の皆さんに利用していただきたいと思います。ただ心配なのは、各種工事が、公共工事あるものですから、そこで業者がうまく契約できるかどうかというふうな若干心配なところはございますが、なるべく早い完成を目指したいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書の31ページの中の下のほうに道路維持費の関係で110万円ほど見ているのですが、どこを予定しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時03分）

再開（午後 1時04分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 この工事の道路補修ですが、11万円の補正ですが、これは補正後で1,700万円ぐらいの額になりますけれども、1,770万円という額、これは北山崎線だとか、それからオーライド沢線、それから根盛線等々の側溝の修繕等の工事というふうなことで繰越しをお願いする案件ですけれども、そのような内容になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 41ページなのですが、一般職の中で会計年度任用職員以外の職員、それと会計年度任用職員、アとイに分かれてそれぞれの数が数値として表れているわけですが、全体として総括の中で補正前が115人いる職員数が補正後で106人となっております。職員が減った、やむを得ないことかもしれないのですが、主にどんな理由で9人も多く減っているのか理由をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時06分）

再開（午後 1時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

○8番【中村勝明君】 分かる範囲でいいです。

○議長【鈴木隆昭君】 早野副村長。

○副村長【早野 円君】 すみません、ちょっと確認してから答弁いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 今の質問に対しては保留いたしますが、ほかにございませんか。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 予算書で30ページの真ん中辺り、観光誘客ツアー一造成補助金とあるのですが、これは羅賀荘にこの事務所はあるのですか。どういう関係になっているか、ちょっと不勉強で、観光ツアーの関係。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

これは、羅賀荘に宿泊する修学旅行生等を対象……失礼しました。修学旅行生を呼ぶ場合に、少しツアーのエージェントさんのほうにも補助を令和2年度考えておったのですが、コロナ交付金のほうが後追いで来ましたので、そちらのほうに事業を代替して国費を使い、今回単費のほうは減額で、手をつけずに減額させていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理解しましたが、それで今村では観光協会的、いわゆる観光をアピールするようないわゆる協会という名称かどうか、そういうものが見えていないような気がするのですが、どのような仕組みになってどうなっているか。いわゆる観光も重要な村の問題だと理解するのですが、その辺どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

各市町村、何とか村観光協会というふうな名称をつけられて活動されていると思うのですが、本村におきましては体験村・たのはたのほうに業務委託をいたしている部分もございまして、観光全般のほう地域と連携しながら推進していただくというようなことで活動していただいております。したがって、様々観光協会さんが出席される会議などもございまして、宮古とか久慈とか会議には体験村が出席するようにしております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村民の声とすれば、やっぱり観光協会という名をもって、その範囲の中で活動するような組織があつてしかるべきだと、名称の問題だと言われればそれまでかもしれないけれども、やっぱり本村も観光誘致等々に力を入れている村ですよという後ればせながらもそういうような形の組織をして、もちろん村内部ではそれはそれで理解するかも分からないけれども、村外からの客をやっぱり目に見えるような形は、そういう表現でやれる組織、組織が今の体験村で駄目だとは言いませんが、やはり観光協会的な組織の中なりに体験村があるとか、逆だちょっと観光という表現が見えてこないというのですが、その辺を再検討するというか、見直す

というか、必要があるのではないかなと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点政策諮問会議の中でも議論がございました。今度道の駅ができて、新しい会社がようやく今スタートに立とうとしている段階でありますので、今議員がおっしゃられた点をどういうふうにみんなで連携取るか、どこが主体になるかということは今後そういった人たちが自立していくということを想定しながら、その体制をしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 観光に関わる問題なので、ひいては羅賀荘のいわゆる県道関係が終わったわけですが、羅賀の部分の羅賀荘の入り口に対して羅賀荘の看板が全く見えていない、むしろあそこの工事中のときは仮設的な看板があったわけですが、全然ないわけですが、かといえば建物そのものの羅賀荘の看板を木に取り替えてみたり、約35万円ほどかけたやに聞こえているのですが、むしろ道路、あるものを壊してまでも替える必要がない、むしろないものはできるだけ作ろうとする、あるいは案内を作ることが、今いわゆるカーナビ等々で理解できる部分もあると思うのですが、やっぱり田野畑で観光あるいは宿泊といえば羅賀荘が全てメインなわけですから、そこをPRする意味でも必要だと思うのですが、金も当然かかるだろうと思うのですが、それらも含めていわゆる金額にしてもそんなではないと思うのですが、コロナ関係の助成金等も含めて検討すべきだと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時13分）

再開（午後 1時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問、県道のほうには設置したわけなのですけれども、下の行った際のことの話であれば、当然国、自分たちでどういう形でできるか道路管理者とも相談しながら考えてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 先ほど答弁を保留しておりました職員の件について答弁をいたさせます。

佐々木政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 先ほどの会計年度任用職員の件に関する理由の質問に対してお答えいたします。

主なものは、地域おこし協力隊の年度当初予定していた採用に、採用が至らなかったことが主な要因でございまして、その他細かい事業での託児をしていただく方を募集する予定だったり

か、そういったものが実際募集に至らなかったですとか、あとなかったとか細かいところがござい
ますが、主なものは地域おこし協力隊が採用に至らなかったというのが理由でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 羅賀荘の關係に触れたので、もう少しまた羅賀荘の設備の中身について。
もう約3年ほど前になると思うのですが、風呂の蛇口の故障をまだ放置している状態、5か所、
やっぱり壊すのが前提になっている建物であれば別だが、営業することが前提でやっているわけ
ですから、速やかに直してやっぱりやるべきだが、前にも言ったのですが、コロナで今羅賀荘個
々の隣のを使えない、1つ離れて使うような形を取っている、そうするとますます数が限られて
くると、本来ほかのホテルなんかは個々の仕切りを、ちゃんと洗い場のところに仕切りを持
っているのだけれども、あそこの場合は全然オープンなわけです、何人並んでも。そういうもろ
もろも含めてやっぱり仕切りを設けて、金も当然かかるだろうと思うのですけれども、それくら
いは、そうすればはねて利用しなくても連続して隣の蛇口も利用できるわけですが、それも含め
て検討すべきだと思うのですが、村長である社長はどう考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今おっしゃられた点については、役員会でもこれはコロナで放置するべきこ
とではないということで、今会社のほうでどのくらいのものをどの程度補修するか早急に対応し
なさいということで、するべきだということで今協議をしているところですので、近々に1基、
2基ということになるかもしれませんけれども、着手する考えで今取り組んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 本来は羅賀荘の建物そのものは村の所有だということは理解しているの
です。やはりそれは会社、軽微なものだと判断するか、それとも改修というか、大事な大きな修理
とあれするか、前に聞いたとき400万円程度かなというように聞いたし、今言った仕切りまで設
ければ恐らく500万円前後に、もしそこまでやるとすればなるというのですが、それをどう、い
わゆる羅賀荘そのものだって、村も大変かもしれませんが、コロナの關係で収益を見込んだ上
では難しいと思います。そうすれば、むしろ村でやらざるを得ないのではないかと私は理解する
のですが、羅賀荘があくまでもやれる状況ということで問題ないですか、今の状況で。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃられた仕切りとか大工事になるところまではあの時点では
想定しておりませんので、そういった意味でいわゆる基幹的なもの、営業の範囲での整備の範疇
というところがどこなのか、また今のような話があれば協議しなければならないと思いますけれ
ども、あの時点で想定した範疇で営業の範囲でやはり今言ったように衛生的にも環境的にも必要
だということは会社として努力しなければならないと思っております。ただし、今言ったような
形で抜本的なものがどういうふうに過大なものになるか、それはまた相談しなければならないと

思いますけれども、現時点はあまり大規模でなくやるという方針の下に考え方をまとめているというところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この際、コロナの関係で許すというか、枠があるのであれば、その仕切りも含めてやるべきだと思うのです。そうすれば客も安心して利用できると思うし、この際そういった、そのときに状況に応じたものを適切に対処していく考えを基本的には持つべき、ただどうしても金銭的に追いつかない場合はこれもやむを得ないと思います。はなからやらない方向でなく、やる方向で検討して、やっぱりどうしてもそれが資金的な面でどうしても困難な場合は、これはやむを得ない。最初からこれだけしかという考えでなくして、やっぱりいわゆるお客さんを極力安心して利用してもらうためには、そういうところまで配慮する必要があると思うし、ただどうしても金が追いつかない場合はこれもやむを得ない、そういう基本的な認識に立って常に公社も含めて経営すべきだと思うのですが、私はそう考えているのですが、どうですか。可能な限りそうあるべきだと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大変ありがたいご意見をいただきました。ただし、国のほうのコロナウイルス感染症対策の事業趣旨に合ったものであれば今言った形を整えることもできると思いますけれども、そこらを事業の趣旨と整備内容を折り合いをつけることができるならば、今お話しした点も一つの手法だと思いますので、なかなか厳しい点があろうかと思ったので今お話ししたことでありますので、そこらは今言った点を参考にしながら検討し、もしすることができるとなったときにはまたお願いをしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 質問しようかどうか少し迷ったのですが、でも迷わないで、3月定例会の本会議、初日の本会議、施政方針以外の審議の初めての本会議でありますので、質問してみたいと思います。全員協議会の終了後に、村長が行う行政訪問と称する活動に関する申入れを議長の配慮によって村長に渡ししながら、文書を。そして、口頭申入れという形で全議員一致して申入れを行いました。どうお考えでしょうか。村長、どうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、答弁する前に、行政訪問、就任時から村民に近い存在であるべきだと、またいろんな形でいろんな会を設定したとしても言えない人もいっぱいいると、そういったご意見もいただいたし、そういう思いはありましたので、私とすればそういう政治姿勢は常に皆さんのところの近くに寄り添い、意見を聞くということに徹してまいりました。およそ8年間ずっと続けてきたわけですので、それは政治家として大事な私とすれば活動であります。今いろんな懸念のお話がありましたけれども、それはいろんな考えはあろうかと思いますが、私とすれ

ば政治姿勢としてそれを貫いてきた、または貫きたいという思いがございますので、さっき言ったそれぞれの思いをどういうふうに感じるかは今考えながらということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私も疑問に思いながら、実は一般質問では取り上げませんでした。ただ、私も結構な経験を持っているわけですが、村内外の、村内も含みます、首長経験者、話のできる村外のOBを含めた市長、町長、村長の経験者、これは私なりなのですが、これはやっぱり共通して私に言ったことは、一人でも住民で疑問を持つ場合は慎重であるべきだ、これが私がざっくばらんに質問したのですが、田野畑では石原村長はこういう8年間活動をしていると、お知らせをしながら意見を聞きました。そういう答えが全部でした。住民の一人でも疑問があれば当然慎重であるべきだ、今回は住民の一人も何も、全議員一致の口頭申入れなわけです。そういう状況になっても自らの政治姿勢ということで一貫して貫くわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今の質問の内容のように、ある層のお話、また関係各位にもあると思います、それはそのとおりであります。一方で、一人一人の人たちからはそういったことでその近い存在であるということに対するお話もいただいているのもまた事実でありますので、ただそれをお互いに主張し合うというつもりはございませんけれども、大事なものは一つではないということでもありますので、いただいた意見を含めて今口頭での申入れあったわけですが、それは自分の政治姿勢としてどういうふうに行えばいいかというのは考えていくのだということの機会になると思いますので、考えさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 でも、今までの村長ですと、自らの政治姿勢、就任以来、選挙公約であり、一貫して貫くという答弁からは、なかなかの答弁だと理解しました。考えてみたいわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 政治理念として、政治姿勢として貫くことは当然だと思いますけれども、それも含めて考えさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、何と申し上げたらいいか、今の答弁をしっかりとテープを取って文字にして、予算委員会で今後のことは改めて質問したいわけですが、細かいことは。ただ、全議員ですよ、申入れは、口頭であろうが。録音を取ってありますから、あるのでしょう、議会事務局長。考えてみたい、検討したい、これで今までの答弁で直したことはないというふうに私は思うためにあえて聞くわけですが、一人一人の村民を大事にするという政治姿勢ですよ。私が、そんなに村民が村長まずいのではないかと言う人は、よほど勇気がなければ言わないと思います。議会でも真っ向から村長を前にこういう質問をするのは、しかし今回は全議員の申入れなわけ

すから、みんなで言ったと同じなわけです。それを単に考えてみたいという答弁でいいとお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私が話ししているのは、政治は皆さんの負託に応じてそれを実行する立場にありますので、今言った姿勢というのは、より近い存在であるということが一番の理想ではないかと私は思います。そういった意味で、議会の皆様も同じ立場で選ばれている公の議員でありますので、決してそういう近い存在であるべきだということを否定はしないと思いますけれども、その在り方をどういうふうな形が理想なのか、これは私もまだまだ経験が浅いではございませんけれども、そういった姿勢はずっと大事にしていきたいという話でありますので、そこらの目的、政治としての目的をしっかりと捉えながら、その一つの事情がどうのこうの理論ではなくて、やはりそこはお互いに大事にすべき点があるのではないかとということが私の考えているところであります。よって、それをどうこうという主張する立場ではございませんので、私とすれば自分の信念に基づいてそういう村民との関わり合いは大事にしていきたいということのみであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 細かい点は予算委員会に譲るといたしまして、少なくとも日曜日、祝日、休日、あとは勤務時間外の早朝、夜、しかもこれも自家用車で、いつか土曜日、日曜日の休みにも行政訪問と称して公用車を使っていたやに私は見たわけではないですが、大方の村民はそういうふう理解しているわけですが、そういうふうになくとも祝祭日は公用車はいけないというふうにはお考えにはなりませんか。細かい点は特別委員会に譲りますが、この1点だけは確認しておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政訪問は、当然行政としての活動、それから後援会の活動としては私的な部分……

○8番【中村勝明君】 祝祭日も。

○村長【石原 弘君】 祝祭日も、当然ただいろんな形で祝祭日であろうとも公用車を使って見回りとかそういうふうなのはございますけれども、そういった点についてはこの近いところではそういうことはありません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、速やかに行政訪問をやめるような方向ではないと理解したわけですから、だったらば議会のほうでももう一步踏み込んだ形でするほうも考えざるを得ないのかな。というのは、私のみだけかどうかもまだ分かりませんが、いわゆる行政訪問はよしとしても、いわゆる村長のみ一人で単独で行政訪問に歩くのはけしからんよという、そういう表現で議決なりなんなりをする方向で持っていかなざるを得ないなと私は思っています。というのは、それが職

務ということでは、誰と歩けとは言いませんが、その担当なり、何も今日はどこを見に行くのか、あるいはどこの家庭に行くのか分かりませんが、そういうことからいくと職員を必ず一緒に同行するという形で議会としても対処できるわけでないか分かりませんが、あとは残される方法というのはそれしかないのかなと私なりにはそう思っています。それを速やかに縮小なりやめるとは言わなくても、大幅にダウンするよとかというのであれば別だけれども、そうでなければ議会に可能なものを、可能であるかないか私が一人でどうこうはできないわけですから、可能であればそういう方向も模索せざるを得ない状況まで来ているのかなと、こう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁は求めますか。

○9番【佐々木功夫君】 何かあれば。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁する用意はございますか。

それでは、今の質問に対する答弁はなしといたします。

8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 少し9番とも関連があるのですが、声を高くしてしゃべる必要はないですが、あくまで行政訪問でありますから、村長。課長会議等で、議会でこれだけの意見、申入れがあるわけですから、組織として今後の行政訪問の在り方を課長会議等、課長会議とは何の会議でもいいですが、自己判断してやっているはずはないのですが、村長でありますから、組織として自らのこれからの行政訪問の在り方を役場の会議等で検討したらどうですか。やる意思はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前も話したように、就任のときに話をしてやってきたわけなのですから、一つの意見として参考にはさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午後 1時37分）

再開（午後 1時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。ございませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和2年度田野畑村一般会計補正予算（第14号）を原案のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第4号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの63ページを御覧ください。議案第4号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ444万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億3,598万4,000円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ901万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,101万円とするものです。

タブレットの73ページ、予算書の5ページを御覧ください。事業勘定の2、歳入、主なものについてご説明いたします。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年度分ですが、医療給付費分現年度分として700万円減額計上、また同日2節後期高齢者支援金分現年課税分ですが、後期高齢者支援金分現年課税分として240万8,000円減額計上しております。

次に、8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金ですが、療養給付費交付金繰越金として481万1,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出ですが、これも主なものについてご説明いたします。2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、18節負担金、補助及び交付金ですが、一般被保険者療養給付費として465万8,000円減額計上、また同項2目退職被保険者等療養給付費、18節負担金、補助及び交付金ですが、退職被保険者等療養給付費として280万円減額計上しております。

次のページを御覧ください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金、利子及び割引料ですが、保険給付費等交付金償還金として481万1,000円追加計上しております。

タブレットの85ページ、予算書の12ページを御覧ください。直営診療施設勘定の2、歳入、1款診療収入、1項外来収入、1目国保診療報酬収入、1節現年度分ですが、医科、歯科国保外来

として、合わせて240万円減額計上、また同項2目社保診療報酬収入、1節現年度分ですが、医科社保外来分として100万円減額計上、また3目後期高齢者診療報酬収入、1節現年度分ですが、医科後期高齢者分として250万円減額計上しております。

次に、1款診療収入、2項その他の診療収入、1目健康診断料収入、1節現年度分ですが、医科健康診断料から歯科フッ素塗布委託料まで合わせて1,508万5,000円減額計上しております。

次に、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科一般会計繰入金1,097万5,000円、歯科一般会計繰入金91万2,000円、合わせまして1,188万7,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、2節の給料ですが、これはフルタイム会計年度任用職員として看護師を募集してはりましたが、応募がなかったため医科の一般給料として198万9,000円減額計上しております。それに伴いまして、3節職員手当等、4節の共済費等は御覧のとおり減額計上しております。

以下、執行見込み残額により御覧のとおり減額計上しております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 国民保険の関係の未収入的なものというのは特にはないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

未収は今のところございません。過年度分もございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 診療報酬の減額になったわけですが、この要因的なものをどのように捉えていますか。歯科もそうだけれども、この要因をどのように捉えているか、マイナス。

それと、今後新しい年度については、その理由は何だか聞かなければ分からないけれども、解消できるのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 診療所事務長。

○診療所事務長【工藤隆彦君】 診療所分の歳入についてですけれども、当初コロナの予防接種、もしかしたら始まるのではないかというところでのワクチンの分、これを少し多目に見込んでいたのですが、それがちょっと本年度はできなく、来年度にずれ込むということになっておりましたし、あとは当初コロナ、ちょっと得体の知れないものだったので、診療控え等、あとは診療所でのあまり来ないように長期処方切り替えたりとか、そういったことをしておりましたので、全体的に歳入が減っております。なので、今の要因からいきますと、来年度は順調に予防接種がいけば、コロナの予防接種をやれば若干回復できるかなと思いますけれども、ちょっと診療控え

のほうについては今後様子を見ていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和2年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第5号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの97ページを御覧ください。議案第5号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,482万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,422万5,000円とするものです。

タブレットの101ページ、予算書の3ページを御覧ください。第2表、債務負担行為補正。1、変更ですが、企業会計導入事業(簡易水道事業企業会計移行業務委託料)、これは期間の補正です。補正前は令和2年度から令和4年度までを、補正後、令和2年度から令和5年度までとするものです。

次のページを御覧ください。第3表、地方債補正。1、変更ですが、簡易水道等施設整備事業は300万円減額して1,440万円とし、公営企業会計適用事業は3,190万円減額して310万円計上しております。

タブレットの107ページ、予算書の7ページを御覧ください。2の歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、一般会計繰入金として7万8,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、簡易水道事業企業会計移行業務委託料として3,183万2,000円減額計上しております。

す。

次に、1款総務費、2項施設整備費、1目簡易水道施設費、12節委託料ですが、水道施設耐震化等推進事業委託料として299万円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 令和2年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第6号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの113ページを御覧ください。議案第6号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,744万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,296万2,000円とするものです。

タブレットの117ページ、予算書の3ページを御覧ください。第2表、繰越明許費ですが、1款総務費、2項施設整備費、事業名、漁業集落排水処理施設災害復旧事業として240万円計上しております。

次のページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正。1、変更ですが、企業会計導入事業(下水道事業企業会計移行業務委託料)、期間補正です。補正前、令和2年度から令和4年度までを、補正後、令和2年度から令和5年度までとするものです。

次のページを御覧ください。第4表、地方債補正。1、変更ですが、漁業集落環境整備事業は360万円減額して1,160万円、公営企業会計適用事業は1,960万円減額して240万円計上しております。

タブレットの125ページ、予算書の8ページを御覧ください。2の歳入ですが、2款国庫支出金、1項国庫補助金、1目集落排水国庫補助金、1節農山漁村地域整備交付金ですが、農山漁村地域整備交付金として355万2,000円減額計上しております。

次に、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、一般会計繰入金として69万6,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、下水道事業企業会計移行業務委託料として1,954万4,000円減額計上しております。

次に、1款総務費、2項施設整備費、1目排水処理施設費、12節委託料ですが、漁業集落排水施設機能保全計画策定業務委託料として710万4,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 令和2年度田野畑村集落排水特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第7号 令和2年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの131ページを御覧ください。議案第7号 令和2年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,199万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,895万円とするものです。

タブレットの135ページ、予算書の3ページを御覧ください。第2表、債務負担行為補正。1、変更ですが、企業会計導入事業(下水道事業企業会計移行業務委託料)、これも期間補正です。

期間を、令和2年度から令和4年度までを、補正後、令和2年度から令和5年度までとするものです。

次のページを御覧ください。第3表、地方債補正。1、変更ですが、公営企業会計適用事業について1,200万円減額し、150万円とするものです。

タブレットの141ページ、予算書の7ページを御覧ください。2の歳入ですが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、一般会計繰入金として5,000円追加計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料ですが、下水道事業企業会計移行業務委託料として1,199万5,000円減額計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 令和2年度田野畑村下水道特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第8号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの147ページを御覧ください。議案第8号 令和2年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ149万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,235万8,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,080万5,000円とするものです。

タブレットの157ページ、予算書の5ページを御覧ください。保険事業勘定の歳入、主なもの

についてご説明いたします。1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、1 節現年度分特別徴収保険料ですが、特別徴収保険料として161万2,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。8 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金、4 節低所得者保険料軽減繰入金ですが、低所得者保険料軽減繰入金として216万6,000円追加計上しております。

次のページからの歳出につきましては、御覧のとおり執行予定残額の補正のみとなっておりますので、説明を省略させていただきます。

また、介護サービス事業勘定につきましても執行予定残額の少額の減額補正ですので、説明を省略させていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第 8 号 令和 2 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第 9、議案第 9 号 令和 2 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早野副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの179ページを御覧ください。議案第 9 号 令和 2 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,012万9,000円とするものです。

タブレットの187ページ、予算書の 5 ページを御覧ください。2 の歳入、1 款保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目後期高齢者医療保険料、1 節現年度分特別徴収保険料ですが、特別徴収保険料として63万6,000円を追加計上、また 2 節現年度分普通徴収保険料ですが、普通徴収保

険料として50万円追加計上しております。

次に、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金ですが、保険基盤安定繰入金として13万6,000円減額計上しております。

次のページを御覧ください。3の歳出、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金、補助及び交付金ですが、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金として100万円追加計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 令和2年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 2時13分)

再開(午後 2時13分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎議案第10号～議案第29号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第10、議案第10号 田野畑村製氷貯氷施設及び田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第11、議案第11号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第12、議案第12号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第13、議案第13号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第14、議案第14号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、日程第15、議案第15号 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて

て、日程第16、議案第16号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例、日程第17、議案第17号 田野畑村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、日程第18、議案第18号 田野畑村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、日程第19、議案第19号 田野畑村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例、日程第20、議案第20号 田野畑村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、日程第21、議案第21号 田代・千足簡易給水施設設置等に関する条例の一部を改正する条例、日程第22、議案第22号 田野畑村総合計画基本構想の計画期間延長に関し議決を求めることについて、日程第23、議案第23号 令和3年度田野畑村一般会計予算、日程第24、議案第24号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第25、議案第25号 令和3年度田野畑村簡易水道特別会計予算、日程第26、議案第26号 令和3年度田野畑村集落排水特別会計予算、日程第27、議案第27号 令和3年度田野畑村下水道特別会計予算、日程第28、議案第28号 令和3年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第29、議案第29号 令和3年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、以上20議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第10から日程第29までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第10、議案第10号から日程第29、議案第29号までの20議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 令和3年度当初予算案の提案理由について申し述べます。

令和3年度一般会計予算案、特別会計予算案及び各条例改正案等を一括して予定しましたが、その提案理由について説明いたします。

令和3年度予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は35億6,856万4,000円で、前年度対比37.2%の減となっております。主な要因は、令和元年度台風19号災害に伴う災害復旧事業等の減によるものでございます。

次に、国保会計でございますが、事業勘定の予算総額は6億1,086万円で、対前年度比3.9%の減となっております。主な要因は、保険給付費の減によるものでございます。直営診療施設勘定の総額は1億1,959万円で、対前年度6%の減となっております。主な要因は、一般管理費の減によ

るものでございます。

次に、簡易水道会計でございますが、予算総額は1億9,684万9,000円で、対前年度32.1%の増となっております。主な要因は、簡易水道等施設整備事業費の増によるものでございます。

次に、集落排水会計でございますが、予算総額は5,623万9,000円で、対前年度44%の減となっております。主な要因は、漁業集落環境整備事業費等の減によるものでございます。

次に、下水道会計でございますが、予算総額は3,310万5,000円で、対前年度19.1%の減となっております。主な要因は、企業会計導入事業費の減によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、保険勘定の予算総額は5億2,609万円で、対前年度4.5%の増となっております。主な要因は、保険給付費の増によるものでございます。介護サービス事業勘定の予算総額は1,160万1,000円で、対前年度5.4%の増となっております。主な要因は、地域包括支援センター運営委託料の増によるものでございます。

最後に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は4,093万9,000円で、対前年度5.7%の増となっております。主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

以上、令和3年度一般会計、各特別会計予算の総額は61億6,383万7,000円で、対前年度29.2%の減となったところでございます。

なお、各条例改正案等につきましては、お配りしております議案、条例案の概要のとおりでございますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 先ほど提案理由の説明の中で、予算総額が61億幾らと発言がございましたが、51億だと思っておりますので、そのように訂正方お願いいたします。

お諮りいたします。以上20議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することといたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第10、議案第10号から日程第29、議案第29号までの20議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 2時23分)